

中小企業にとっての

意匠 セミナー

国内編

外国編

意匠
ハーグ協定編

平成27年8月31日・9月14日・28日(月)
14:00-17:00 (13:40より開場)

意匠を活用しようとする都内中小企業を対象としたセミナーを開催します。これから意匠を学ぼうとする方や日本国内の権利に向けた先行意匠調査、類否判断、拒絶理由への対応方法を等学びたい方向けのセミナー「国内編」から、外国の意匠制度の特徴や権利化及び活用の際の留意点を解説するセミナー「外国編」、意匠の国際登録制度を解説する「意匠ハーグ協定編」の3セミナーを開催します。奮ってご参加ください。



講師の小山です

会場	ジーニアスセミナールーム秋葉原 (東京都千代田区神田和泉町1-12-17 久保田ビル5階) JR「秋葉原駅」より徒歩4分 ※裏面地図参照		
内容	国内編 8/31(月) デザインの重要性、国内意匠制度の特徴及び意匠調査方法や出願手続きの基礎に加え、中小企業の成功及び失敗事例から企業活動を行う上で留意すべき点等について解説します。 ★デザインの重要性と意匠登録制度の特徴 ★J-PlatPat を利用した先行意匠調査 ★意匠登録要件や出願の流れの基礎 ★意匠類否判断の考え方 ★拒絶理由等の対応方法	外国編 9/14(月) 日本とは大きく違う外国の意匠制度の特徴、留意すべき点について、中小企業からの相談が多い国を解説します。 ★外国意匠制度の特徴(中国、米国、欧州共同体意匠、ASEAN、台湾、香港等) ★中小企業にとっての外国意匠出願戦略や模倣品対策	意匠ハーグ協定編 9/28(月) 意匠の国際登録制度「ハーグ協定」が2015年5月13日に日本で発効し、日本企業も、意匠の国際登録制度を利用できるようになりました。この意匠ハーグ協定の概要、外国出願や国内出願への活用方法や留意点を解説します。 ★意匠ハーグ協定の概要及び特徴 ★意匠ハーグ協定による国際出願の調査方法 ★中小企業にとっての意匠ハーグ協定を活用した国際出願の活用と留意点
対象	都内中小企業の方で、これから意匠について学びたい方	都内中小企業の方で、意匠の基礎知識を有し、外国の意匠について学びたい方	都内中小企業の方で、意匠の基礎知識を有し、外国の意匠について学びたい方
講師	東京都知的財産総合センター 知財戦略アドバイザー 小山 雅夫		
定員	60名 (定員になり次第締め切ります。)	参加費	無 料

※大企業の方は受講をご遠慮頂いております。
 また、大企業の関連会社の方、土業の方、都外の方は定員の関係上、受講お申し込みをお断りさせて頂く場合があります。
 ※欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。
 事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申し込みをお断りさせて頂く場合があります。
 ※セミナー資料は参加者の方のみにお渡ししております。後日の配布はお断りしておりますので、予めご了承ください。

◆申込方法◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。

当センターホームページ (<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>) から申し込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。

お問合せは、東京都知的財産総合センター セミナー担当まで(電話) 03-3832-3656

FAX 番号 03-3832-3659

※FAX の誤送信にご注意ください！送信前に今一度、FAX 番号をご確認ください。

中小企業にとっての意匠セミナー

お申込みされるセミナーに○をご記入ください。↓

国内編	8月31日(月)	
外国編	9月14日(月)	
意匠ハーグ協定編	9月28日(月)	

企業名				部署名	
役職				出席者名	
所在地					
TEL				FAX	
Email					
資本金	万円	従業員数	名	業種	

(複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください)

セミナー会場

ジーニアスセミナールーム秋葉原
東京都千代田区神田和泉町 1-12-17
久保田ビル 5 階

最寄駅からの時間 (徒歩)

- ★JR「秋葉原駅」(昭和通り口)
.....4分
- ★東京メトロ日比谷線
「秋葉原駅」(1出口)
.....3分
- ★つくばエクスプレス
「秋葉原駅」(A1出口)
.....3分
- ★都営新宿線
「岩本町駅」(A3出口)
.....5分



※お車でお越しの方は、周辺パーキングをご利用ください。

■申込者情報のお取扱いについて■

利用者 (公財) 東京都中小企業振興公社 (東京都知的財産総合センター)

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ (<http://www.tokyo-kosha.or.jp>) より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。